

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 5 月 24 日現在

機関番号：16201

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2015～2016

課題番号：15H06452

研究課題名(和文)外国人労働者子女の定住化と教育問題に関する総合的教材開発研究

研究課題名(英文) A Study for development of comprehensive teaching materials on educational problems accompanying settlement of foreign workers' children

研究代表者

鈴木 正行 (SUZUKI, MASAYUKI)

香川大学・教育学部・准教授

研究者番号：90758856

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円

研究成果の概要(和文)：日本に生まれ育ち定住する外国人が急増している状況の中で、外国人児童・生徒の教育・進路の実態や、彼らを指導する教員の意識等に関する調査を行った。調査地域は、外国人労働者が多く暮らす静岡県浜松市などである。浜松市立高等学校のインターナショナルクラスの調査では、日本に暮らす外国人生徒の夢や希望などを知ることができた。また、外国人生徒への高校入試の優遇措置を題材として、葛藤を通じた多文化共生観・社会的統合観の育成をめざす授業モデルを開発した。

研究成果の概要(英文)：Foreigners who were born and raised and settled in Japan are rapidly increasing now. I conducted a survey on the actual conditions of education and career of foreign children and the consciousness of teachers who lead them. The survey area is Hamamatsu City in Shizuoka Prefecture where many foreign workers live. At the Hamamatsu Municipal High School's "International Class" survey, I was able to know the dreams and hopes of foreign students living in Japan. And I developed a lesson model based on the preferential treatment of high school entrance examination for foreign students. It is a class aiming to train multicultural coexistence view and social integration view through mental conflict.

研究分野：社会科教育学

 キーワード：外国人子女 定住化 多文化共生 社会的統合 教材開発 アファーマティブアクション 葛藤 進路
問題

1. 研究開始当初の背景

グローバル化の波が日本にも押し寄せる中、1989年の「出入国管理及び難民認定法」の改正を契機に、南米日系人労働者の来日・就労が急増した。当初は短期就労を目的とした単身での来日であったが、その後家族を帯同した長期の就労となり、2008年のリーマンショックによる混乱を経て、現在では定住化が進行している。それに伴い、外国人労働者子女の教育問題も深刻さの度合いを増している。この問題は、日本社会における貧困の再生産と社会的排除に直結する。

筆者は、2015(平成27)年4月に香川大学教育学部に赴任するまで、外国人集住都市として知られる静岡県浜松市において、約28年間にわたり、国公立中学校の社会科教員として勤務した。浜松市には、日系ブラジル人・ペルー人、中国人、フィリピン人、ベトナム人など、多くの外国人労働者とその子どもたちが暮らしており、筆者の担当した学年・学級には、ほぼ毎年、外国籍の生徒が所属していた。とりわけ、南米系外国人子女の多くは、不安定な家庭環境、日本語の語彙力の不足による低学力、貧困、文化的差異等の不利な状況の下で、独特のコミュニティをつくりながら生活を送っている。日本に生まれ育ち、普段の生活にあまり支障のないように見える子どもたちでも、中学生になると、高校への進学や職業への関心が芽生えるとともに、将来への不安と失望感・諦念観が漂い始める。

一方、日本の社会は、これ以上急激な人口減少と東京一極集中が進めば、消滅する自治体が多数発生するという衝撃的な報告もあり、人口減少への対策として、海外からの移民の積極的受け入れも検討されている。グローバル化、少子高齢化、人口減少は三位一体となって押し寄せており、日本社会は大きな転換期を迎えている。これらは、将来の日本社会の在り方を考える上で非常に重要な問題であり、教育の果たすべき役割も大きい。

リーマンショックは、外国人子女の教育・進路問題を捉える上で、画期となるできごとであった。リーマンショック以前における外国人子女の教育状況の実態を調査した研究としては、志水・児島、樋口、吉田、結城他、志甫などによるものがある。また、リーマンショック後の浜松市の教育状況を調査したものに、藤浪、池上による報告等がある。リーマンショック後も日本に留まった外国人労働者子女のほとんどは、日本での定住の道を選び、日本社会の永続的な構成員となっている。そのため学齢期の問題だけでなく、学齢期終了後の進路状況を把握することが必要となる。しかし、従来の研究では、学齢期の外国人子女の教育問題は明らかにされてきたものの、中学校卒業後の動向についての調査は十分にはなされていない。日本の教育制度で育った外国人子女が、その後どのような人生を歩み、どのような社会層を形

成しているのか、ということをはっきりさせることは、教育の在り方を見直すとともに、今後の日本社会の在り方を構想する上で急務の課題である。

社会科教育における外国人労働者問題を教材化した事例としては、藤原によるシミュレーション教材の開発や、峰による実践研究などがある。また、南浦は、文化形成・文化的統合の視点から、外国人児童生徒のための社会科教育の在り方を体系的にまとめている。しかし、これまで外国人子女の生活や教育の実態を見据え、社会的排除と包摂、社会的公正の観点から踏み込んで、子どもたちに社会の在り方を問うた実践はほとんどない。そこで、本研究ではアメリカのアファーマティブ・アクション(積極的差別是正措置)を参考に、高校入試外国籍生徒特別枠制度を題材として教材開発を行うこととした。

2. 研究の目的

日本社会が急速に変化する中で、市民的資質の育成を図るべき社会系教科の教材開発の在り方について、改めて検討する必要が生じている。筆者は、社会的公正と多文化共生の観点から、社会の在り方を問う新たな教材開発の試みとして、本研究に取り組んだ。

外国人子女の教育や進路等に関する実態調査を行うとともに、その成果に基づき、外国人子女への優遇措置に関する仮想裁判等を題材として、葛藤を通した多文化共生観・社会的統合観の育成を図る授業モデルを開発した。単元開発にあたり、日本に生まれ育ち定住する南米系外国人子女が急増している状況の中で、社会の変化に対応した新たな教材開発を行い、以てグローバル化、少子高齢・人口減少社会の進展下における学習者の多文化共生観・社会的統合観及び社会的構想力の育成に資することをめざした。

3. 研究の方法

平成27・28年度の2年間の研究期間において、以下のように基礎的調査・研究及び教材開発を行った。

(1) 基礎的調査・研究

外国人子女の教育に関する実態調査

外国人子女に関する教育問題の全般的状況を把握するため、調査対象地域を外国人労働者が集住する静岡県浜松市・磐田市、群馬県大泉町を調査地域とした。調査対象地域の教育委員会、国際交流協会、市立高等学校、外国人支援団体等において、(ア)日本語・母国語それぞれの理解度・習熟度、(イ)学校及び市役所等の公的機関における日本語の習得支援、取り出し授業、通訳による支援、生活・学習に関わる相談体制、支援団体との連携などの状況、(ウ)進路希望及び進学・就職状況、(エ)学校生活でのトラブル、学校・職場への適応、(オ)外国人生徒への優遇措置の有無、などに関する調査を行った。

定住外国人青年の現状

事例研究として、浜松市において、かつて教えた外国人子女から、現在の状況や進路（進学、職業）、日本社会に対する意識などについて、聞き取り調査を行った。

高校入試外国籍生徒特別枠制度

浜松市立高等学校インターナショナルクラスに通う外国人子女の学習状況や進路等について、担当教員及び生徒から聞き取り調査を行った。人種差別の是正を主眼とするアメリカのアファーマティブ・アクションとは異なるが、インターナショナルクラスは類似の制度である。同校は、静岡県西部地区で有数の進学校の一つである。自治体が、進学校でこうした制度を実施することは、全国的にも珍しいケースである。教育現場の教師へのアンケート調査

浜松市の社会科教員を対象に、外国人子女の教育に関するアンケート調査を実施し、学校現場の現状把握に努めた。

(2)基礎的調査に基づく教材開発

上記(1)の調査に基づき、中学校社会科公民的分野の単元「日本社会の変化と多文化共生」(3時間)を構想し、授業実践を行った。開発にあたっては、()グローバル化・人口減少社会・少子高齢化の進展、()社会的排除と貧困の再生産、()当事者意識の醸成、()社会的公正と多文化共生の観点、という4つの点に着目した。題材として、外国人入店拒否事件や高校入試における外国人子女への優遇制度を扱った。教材化にあたり、アメリカのホップウッド裁判等を参考にしながら、日本における架空の県・高校・裁判を想定し、生徒が裁判官になったと仮定して、判決とその理由(法的・倫理的根拠)を考え、討論・意思決定を行う学習過程を編成した。

授業実践は、香川大学教育学部附属高松中学校第2学年生徒3クラス119名(このうち欠席3名、全生徒日本国籍)を対象として、2016年3月7日・8日・9日に行った。第1時では、1998年に静岡県浜松市で起きたブラジル人女性客への宝飾店入店拒否事件を取り上げた。同事件は、宝石の購入を考えて店内のショーケースを眺めていた女性客に対し、その動きを不審に思った日本人店主が店から出ていくように迫ったことでトラブルとなったものである。女性客は、不法行為(人種差別)と名誉棄損を理由に150万円の賠償を求めて静岡地方裁判所に訴えを起こし、翌年、原告全面勝訴の判決が下された。生徒に配布した法的な資料は、日本国憲法、世界人権宣言(一部)、国際人権規約(一部)である。生徒たちには、原告の訴えを認めるか、それとも退けるかという選択を裁判官の立場から判断させた。

第2時では、外国籍生徒特別枠制度を題材とし、公立高校の入学試験において、学力検査や調査書の点数が勝るにもかかわらず不合格となった日本人生徒が、自分より低い点

数で合格した外国籍生徒の存在を知り、県に不合格の取り消しを求めて裁判を起こしたとする仮定の裁判を題材とした。日本人生徒による不合格取り消しを求める訴えは、個人の問題というよりも制度の在り方の是非を問いかけるものである。生徒には、特別枠制度のもつ社会的意義について考えさせた。

第3時では、第1時と第2時で行った選択を四象限マトリクス上に位置づけさせ、自己の選択の背後にある価値意識を考えさせた。四象限マトリクスにおける価値(社会の見方・考え方)の方向性について、横軸を第1時の判決ア(平等権の重視)とイ(自由権、営業権)、縦軸を第2時の判決a(形式的平等)とb(実質的平等)とし、アとイ、aとbがそれぞれ対立させた。第象限(ア b)は、平等の理念を重視するとともに、社会的に不利な人々を救済(実質的平等 社会的公正)しようとする立場である。第象限(イ b)は、平等の理念よりも店側の営業権(経済活動の自由)を重視するが、社会的に不利な人々に対して特別な配慮をする立場である。第象限(イ a)は、平等の理念よりも営業権を重視するとともに、実質的平等よりも形式的平等を優先する立場である。第象限(ア a)は、平等の理念を重視しつつも、形式的平等を優先する立場である。2つの選択・判断を組み合わせ、価値(社会の見方・考え方)を明確化することにより、内在する矛盾・葛藤に気づかせ、自己洞察へと導いた。

事前・事後アンケートやワークシートの記述をもとに、葛藤を通じた多文化共生観・社会的統合観の形成へと至る学習過程の有効性について検証した。多文化共生観の形成については、葛藤や迷いを経て受容性を喚起したという点で一定の効果が見られた。生徒たちの記述からは、葛藤しつつも、外国人を受容し、共生社会を築いていこうとする意思の表出を捉えることができた。しかし、外国人に対し、日本人と同程度の活躍・社会参画の機会と権利を保障するという意味での社会的統合観の形成については、萌芽が見られた段階にとどまった。授業の手だての面では、ほとんどの生徒が、裁判官の立場に立つことによって、法的な根拠に基づいて客観的に思考し判断しようという姿勢で学習に臨んでいた。とくに第2時では、仮定の裁判とはいえ、生徒たちの問題関心が高く利害に関わる内容であるため、特別枠制度に否定的な判決であるaを選ぶ者が多いと思われたが、予想に反してbを選択した者が多数を占めた。自己洞察を通して、自由、形式的平等、実質的平等、社会的公正などの価値に基づく社会の見方・考え方に迫ることができていた。

4. 研究成果

本研究の成果と課題は、次の(1)~(4)のようにまとめることができる。

(1) 浜松市立高校のインターナショナルクラスが、夢と希望を語ることでできる場とな

っていることから、高校入試特別枠制度の有効性を確認した。

(2)中学校社会科教員へのアンケート調査により、学校現場で教育に携わる当事者が感じている制度上の問題点等を明らかにした。

(3)葛藤を通じた多文化共生観・社会的統合観の形成を図る教材開発の実践事例を示した。その際、教材開発に向けた調査を行う過程で、以下のような課題が明らかとなった。

国際交流協会や行政機関と、外国人労働者を雇用する企業との間に、直接的な関係がほとんど確認できない。

教育委員会は、高校卒業後の外国人子女の進路・就職状況を把握していない。

外国人子女の多くが、就職の際にハローワークを通さず縁故等によって職場を見つけるため、公的機関が彼らの動向を把握できていない。

学校は、企業が求める人材の資質・能力・職業倫理等を把握できていない。

社会系教科において、現在及び過去の日本人の職業倫理に関する学習がほとんど行われていないため、キャリア教育・倫理教育が現実の社会状況とは遊離したものとなっている。

多くの外国人子女が、将来に希望を見出せず諦念観を抱いている。とくに日系4世の若者を中心に、帰属をめぐる新たな問題が顕在化している。

(4)上記(3)の課題～を受けて、今後は主に次のような点に取り組み、グローバル社会における職業倫理観の具体像を明らかにするとともに、その形成に関する総合的カリキュラムの開発をめざしたい。

外国人労働者を雇用する企業を対象として、求める人材の資質・能力・職業倫理、外国人と日本人の違い、学校に求める教育などに関する事柄を調査する。

外国籍の若者による多文化交流グループ、ロールモデルとなる外国籍の大学生や社会人から聞き取り調査を行う。

静岡県西部地域における報徳思想と社会進化論の展開に着目し、日本人の職業倫理形成について、近代成立期から現代に至る歴史的過程を調査する。

キャリア教育・職業倫理教育の視点から、社会科、総合的な学習、道徳、特別活動を融合したカリキュラム開発と中学校での授業実践・分析を行う。

<引用・参考文献>

志水宏吉・児島明「出稼ぎと永住のはざままで 日系ブラジル人の戦略」志水宏吉・清水睦美編『ニューカマーと教育』明石書店、2001年、pp.258-298。

樋口直人「デカセギと移民理論」梶田孝

道・丹野清人・樋口直人編『顔の見えない定住化 日系ブラジル人と国家・市場・移民ネットワーク』名古屋大学出版会、2005年、pp.1-22。

吉田多美子「外国人子女の教育問題 南米系外国人を中心に」国立国会図書館調査及び立法考査局『人口減少社会の外国人問題総合調査報告書』2008年、pp.125-140。

結城恵他『外国人労働者の子女の教育に関する調査研究(3)日系外国人児童生徒を対象とする「学校」の現状と課題に関する調査研究』国際カリキュラム研究会、2007年。

志甫啓「日系ブラジル人の社会保障適用の実態 2005年度磐田市外国人市民実態調査を用いた分析」『季刊社会保障研究』Vol.43、No.1~4、2008年、pp.84-106。

藤浪海「外国人児童生徒教育の現状、課題、展望 浜松市の事例を中心に」2010年。

池上重弘「定住外国人学生の修学実態調査報告 静岡県西部地域の大学を中心に」『静岡文化芸術大学研究紀要』VOL.14、2013年、pp.97-100。

藤原孝明『シミュレーション教材「ひょうたん島問題」』明石書店、2008年。

峰明秀「価値認識形成をめざす中学校社会科授業 単元「外国人労働者問題を考える」の場合」全国社会科教育学会『社会科研究』第42号、1994年、pp.81-90。

南浦涼介『外国人児童生徒のための社会科教育』明石書房、2013年。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計1件)

鈴木 正行、葛藤を通じた共生観・統合観の育成をめざす社会科公民的分野の単元開発 定住外国人子女の教育・進路問題に着目して、公民教育研究、査読有、Vol.24、2017、pp.31-46。

〔学会発表〕(計1件)

鈴木 正行、当事者性と公共性を結ぶ中学校社会科公民的分野の単元開発～定住外国人子女の教育・進路問題に着目して～、日本公民教育学会、2016.6.19、鳴門教育大学(徳島県・鳴門市)

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

取得状況（計0件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

鈴木 正行 (SUZUKI、 Masayuki)
香川大学・教育学部・准教授
研究者番号： 90758856

(2) 研究分担者 なし

研究者番号：

(3) 連携研究者 なし
()

研究者番号：

(4) 研究協力者 なし
()